

**情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU部会
衛星・科学業務委員会(第49回)
議事概要(案)**

1 日時

令和8年8月28日(金) 13時30分から【Web会議形式】

2 議事

- (1) 衛星・科学業務委員会(第48回)議事概要(案)について
- (2) 衛星・科学業務委員会の運営及びワーキンググループの設置について(案)
- (3) ITU-R SG7関連会合(2026年3月)の報告書(案)について
- (4) ITU-R SG7関連会合(2026年9月)への日本寄与文書(案)について
- (5) ITU-R SG7関連会合(2026年9月)の外国等寄与文書の審議表(案)について
- (6) ITU-R SG7関連会合(2026年9月)の対処方針(案)について
- (7) その他

3 配付資料

資料 衛・科-49-1 衛星・科学業務委員会(第48回)議事概要(案)

資料 衛・科-49-2 衛星・科学業務委員会の運営及びワーキンググループの設置について(案)

資料 衛・科-49-3 ITU-R SG7関連会合(2026年3月)報告書(案)

資料 衛・科-49-4 ITU-R SG7関連会合(2026年9月)の日本寄与文書(案)

資料 衛・科-49-5 ITU-R SG7関連会合(2026年9月)外国等寄与文書審議表(案)

資料 衛・科-49-6 ITU-R SG7関連会合(2026年9月)対処方針(案)

参考資料1 ITU-R SG7関連会合(2026年9月)開催案内

参考資料2 ITU部会決定第7号

参考資料3 衛星・科学業務委員会 構成員名簿

参考資料4 WRC-27議題一覧

※ 下線がある配付資料は不開示情報を含むものがあるため、出席者限りの取扱。

4 出席者(敬称略、順不同)

主 査:加藤 寧

構成員:和氣 加奈子、藍澤 志津、伊東 宏之、岡崎 彰浩、河野 宇博、佐藤 祐子、
長津 知美、菅 瑞紀、沼田 文彦、平松 正顕、山條 朋子

寄書説明者:岩名 泰典、福原 好晴、廣谷 奈々美、横山 隆裕

5 議事概要

(1) 衛星・科学業務委員会(第48回)議事概要(案)について

資料 衛・科-49-1に基づき、衛星・科学業務委員会第48回会合の議事概要(案)の確認を行った。特段意見はなく、構成員から承認を得た。

(2) 衛星・科学業務委員会の運営及びワーキンググループの設置について(案)

資料 衛・科-49-2に基づき、衛星・科学業務委員会の運営及びワーキンググループの設置について(案)について検討を行った。特段意見はなく、構成員から承認を得た。

(3) ITU-R SG7関連会合(2026年3月)の報告書(案)について

資料 衛・科-49-3に基づき、ITU-R SG7関連会合(2026年3月)の報告書(案)について検討を行った。特段意見はなく、構成員から承認を得た。

(4) ITU-R SG7関連会合(2026年9月)への日本寄与文書(案)について

資料 衛・科-49-4に基づき、ITU-R SG7関連会合(2026年9月)への日本寄与文書(案)の検討を行った。なお、以下に記載の寄書以外は、特段意見はなく、構成員から承認を得た。

寄書本文(7B/J-1)

新構成員から事前に提出されたコメントについて、事務局より紹介した。

事務局	・ Issue IとIssue Jに対するNOCのMethodを説明する4.9.1章及び4.9.2章のテキストについて、 "No changes to the Radio Regulations and suppression of Resolution 680 (WRC-23)." "No changes to the Radio Regulations, except for the suppression of Resolution 680 (WRC-23)." などの表現のほうが、正確ではないか。 ・ 5.3.1章及び5.4.1章に、決議680のSUPのテキストが記載されているが、当該決議の廃止については5.5章に各Issue共通の内容として決議680のSUPのテキストがすでに準備されているため、5.3.1章及び5.4.1章での決議680のSUPの提案は不要ではないか。
JAXA	・ 1点目について、ご指摘のとおり修正する。

廣谷氏	・ 2点目について、「4/1.15/5.5 For all the methods under Issues A to H plus K 」という記載となっており、Issue AからH及びKについて設けられた章となっている。そのため、5.3.1章及び5.4.1章はIssue IとJに関する章となるので決議680のSUPは保持すべきと考える。
電波産業会 横山氏	5.5章のタイトルをIssue I及びJを含む形に修正し、全てのMethodに共通とする章とした上で、5.3.1章及び5.4.1章のSUPを削除してはどうか。
JAXA 廣谷氏	ご指摘のとおり修正する。
委員会後、JAXA廣谷様より編集上の修正があった。 4/1.15/5.3.2 修正前 [Example(s) of regulatory text for the first method to satisfy Issue I2] 修正後 [Example(s) of regulatory text for the method to satisfy Issue I] 4/1.15/5.4.2 修正前 [Example(s) of regulatory text for the first method to satisfy Issue J2] 修正後 [Example(s) of regulatory text for the method to satisfy Issue J]	

寄書本文(7B/J-3)

新構成員から事前に提出されたコメントについて、事務局より紹介した。

事務局	寄書本文1ページ目「Proposal」の最終センテンスにおいて、文頭の「the」の「t」が小文字となっていたため、大文字とする必要がある。
JAXA 廣谷氏	ご指摘のとおり修正する。 The proposed modifications are shown using revision marks and highlighted in turquoise.

寄書本文(7C/J-2)

新構成員から事前に提出されたコメントについて、事務局より紹介した。

事務局	新たに提案されているIMTとの共用検討について、IMT基地局側におけるクラッタ損の適用はどのように実施されていたか。
-----	--

	IMT基地局のアンテナ高は30mで比較的高い条件のため、19 base stations (57 sectors)すべてがクラッタ損の影響を受けるとは考えにくいと思われる。シミュレーションにおける条件を、寄与文書に記載をいただきたい。 また、A4.3.1章に勧告M.1036が引用されておりますが、最新版は第8版となりますので、この点も問題なければ、修正を頂いたほうがよろしいかと存じます。
ARIB 横山氏	A4.3.3において、Recommendation ITU-R P.2108-1に基づくクラッタ損をIMT側のみに適用し、場所率をIMT基地局の50%としている旨を記載している。また、Recommendation ITU-R M.1036については、最新版であるM.1036-8へ修正する。

委員会後、メールにより追加の確認が行われた。

新構成員	「The percentage of locations is set to 50% IMT BSs in the network.」との記載は承知している。この場所率(percentage of locations)というのは、P.2108-1のAnnex の3.2章にある、 Percentage locations range: $0 < p < 100$ のパラメータのことを指しているのではないか。 確認したいのは、IMT無線局と「solar spectrometer」との間の干渉パス57リンクのうち、何リンクにクラッタ損を適用したのかという点である。
ARIB 横山氏	記載を明確化するため、以下のとおり追記する。 A4.3.3 Propagation models (....) The clutter loss based on Section 3.2 of Recommendation ITU-R P.2108-1 is applied only on the IMT side, to all 19 IMT base stations, in this study. The percentage of locations parameter is set to 50%.

委員会後、ARIB横山様より編集上の修正があった。

TABLE6-1

	修正前	修正後
Incumbent service	Separation distance (-30 dBi gain)	Separation distance (-30 dBi gain)
Amateur service (adjacent band)	52-201 km	25-136 km
Fixed service (in-band)	189-347 km	190-347 km

TABLE6-2

	修正前	修正後
Incumbent service	Separation distance (-30 dBi gain)	Separation distance (-30 dBi gain)
Amateur service (adjacent band)	25-136 km	52-201 km

寄書本文(7C/J-4)

委員会時、河野構成員からチャットにて以下の意見があった。

「コミットメントに関する通告項目について、RR脚注遵守のコミットメントを求める例があることから、寄書の記載を補強してはどうか。」

委員会後、河野構成員及びARIB横山氏との間で電話にて協議を行い、ARIB横山氏から、能動業務で同様の事例があることは承知しているが、本件は受信専用の宇宙天気センサであること、及び前回WP7C会合での審議状況等について説明した。協議の結果、河野構成員のコメントについては、WP7C会合の現地対処等で適宜活用することとし、寄書本文は修正しないこととなった。

(5) ITU-R SG7関連会合(2026年9月)の外国等寄与文書の審議表(案)について

資料 衛・科-49-5に基づき、ITU-R SG7関連会合(2026年9月)への外国等寄与文書の審議表(案)の検討を行った。事務局より修正を要する記載があるため、メール検討の際に修正を提案する旨を伝えた。特段の意見はなく、構成員から承認を得た。

(6) ITU-R SG7関連会合(2026年9月)の対処方針(案)について

資料 衛・科-49-6に基づき、ITU-R SG7関連会合(2026年9月)への対処方針

(案)の検討を行った。特段意見はなく、構成員から承認を得た。

(7) その他

事務局から専門委員に対し、所属の変更等が生じた場合、随時事務局まで連絡するよう報告した。

以上